

令和4年 飯田市教育委員会4月定例会会議録

令和4年4月14日（木） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	宮下 利彦
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼教育企画係長	代田 暢志
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 定刻になりましたので、ただいまより令和4年飯田市教育委員会4月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

改めまして、4月より教育長を拝命して半月ほどたちましたけれども、熊谷でございます。教育委員の皆様方には4月のお忙しい中にごあいさつをさせていただいて、十分ではなかったところですが、これからますますお世話になりますので、どうかよろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定でございます。4月定例会の会期を本日1日とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名でございますが、上河内陽子教育委員にお願いをします。

◇教育委員（上河内陽子） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしく申し上げます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第4、会議録の承認、3月定例会会議録をご確認いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ご承認をお願いします。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第5 教育長職務代理者の指名

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第5、教育長職務代理者指名について、議題とします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う、と規定さ

れております。4月1日に教育長が交代しましたので、改めて私から指名をさせていただきます。

北澤委員に引き続き教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) それではここで北澤教育長職務代理者に一言ごあいさつをいただきます。

◇教育長職務代理者(北澤正光) 大事なことがいっぱいある折りで、本当に改めて身が引き締まる思いであります。

皆さんと協力をして任務を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

○教育長(熊谷邦千加) ありがとうございます。

日程第6 教育長報告事項

○教育長(熊谷邦千加) お手元にお配りいたしました資料のほうをお願いをします。

4月から様々な会議に出させていただいて、ご報告をさせていただきたいと。また委員の皆さんに承知いただいたり共有いただければと思っております。

4月2日に「太陽学園」という民間のフリースクールの開校式に行っていました。荒木政吾氏が理事長ということで、元々は兵庫県出身の方で、天龍村の向方学園にいられて、そこから南信州と縁ができたということでございました。

内容としては、フリースクールがメインですが、アフタースクールも、あるいは相談事業も行うというようなことでございました。

市長と共に出席させていただいておりましたが、小中学生が12名在籍しているようでございます。開校式のときには6名の小中学生が参加しておりました。

生徒代表の言葉が非常に印象に残って、「子どもの成長が親とも周りの人とも距離をおいていた、そんな自分がここへ来て少しずつ変わってきたと。多くの人と関わっていきたい」というような言葉がありまして、一人ひとりの大事な居場所があるなあということを感じたところでございます。

4月6日には、28の小中学校の入学式がございました。感染症対策の上に大事な式ですので、保護者2名まで参加という形で多くの学校で進めていただき、無事終わっております。

中には、大事なときなんですけど、新型コロナウイルスに感染して入学式に出席できなかった児童生徒も若干いるということで、2、3の学校にお聞きしたところ、個別に対応して、担任の先生が丁寧に対応したり、あるいは可能な場合にはオンラインで参加したというお子さんもいたようでございます。

小さな学校では、体育館の中に十何名だったので一人ひとりの名前を呼びながらアットホームな入学式ができたというような報告もありました。

4月1日の忙しい中、原稿を見ていただきましたけれど、今年度から教育長のメッセージというよりは、教育委員の皆様方一緒という思いでメッセージを検討していただきまして出させていただきましたが、学校では掲示してもらったり配布してくれたりという状況でございます。

3つ目は、4月9日に座光寺にあります恒川史跡公園清水エリアのお披露目会というのがありまして、新聞報道でも出ていたかというふうに思います。地域の皆さんがこれまで大事に守ってきた清水、その周辺を整備していただいて、昔の伊那郡衙の「祀りの場」であったと。大事な役場があったという場所だということでありました。

私もまったく不勉強で知らなかったんですが、飯田市には国の史跡が飯田古墳群とともに2つあると。これは松下参与に教えてもらったんですけども、1つの市町村で2つあるというのはなかなかないんだそうでございます。「貴重だなあ」というふうに思いますが、今後も公園整備が続くということでございますので、また、楽しみにしていきたいなあというふうに思いました。

4つ目は、遠山郷の子ども広場がつい先日開所いたしました。市内には放課後子ども児童クラブ等があったりするんですが、主にそういうような内容で、放課後、お母さんたちの要望があって、子どもたちを預かって遊んだり勉強したり様々な活動をしたりということですが、一番は公民館を中心に遠山地区の皆さんがなんとか地元を盛り上げて、子どもたちを大事に育てたいというそんな熱い思いを感じました。

ピンクのTシャツにロゴが入っていて、それがちょうど印刷した一番最後ところに載っておるかと思いますが、特にこのデザインはこの運営委員と言いますかスタッフの方が考えられたそうですが、非常に熱い思いが込められているんだなあと感じました。

当日、小学生の参加はまだ5人ほどでしたけれども、一年生の子に「学校は楽しい」と聞いて聞いたら、即座に頷いてくれたので、いい出会いが、出発ができたのかなあということを感じた次第でございます。

最後に、これも新聞報道で出ましたけれども、「信濃グランセローズ」からチケット 200

枚が寄贈されております。昨年に続いてですが、コロナ禍で伊坪社長さんが、「親子でそういう野球観戦をしたい思い出をつくってほしい」というお話があって、大変、大事なことだなというふうに思いました。

また、うちの職員でも去年、この「信濃グランセローズ」の試合を見に行った親子がいて、「そのプレーに感動して帰りに野球バットを買ってきた」と言っておりましたので、やはりトップアスリートのプレーに触れるということは、心揺さぶられる大事な貴重な体験なんだろうなというふうに感じておるところでございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第7 議案審議（3件）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案審議のほうに入ってまいりたいと思います。

議案第30号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第30号、「学校運営協議会委員の任命について」。

桑原課長、お願いいたします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第30号、「学校運営協議会委員の任命について」お願いいたします。

4ページになります。令和4年度の学校運営協議会の委員ということで、各学校長から推薦がございましたので、飯田市学校運営協議会の規則の規定によりまして、任命いたしたくご提案申し上げるものでございます。

各学校の学校運営協議会委員は、記載の一覧表のとおりでございます。

4ページから6ページにわたりますけれども、小中学校は全部で28校でございますが、学校運営協議会は4ページ一番上の丸山と西、それから5ページの中ほどになります。小と鼎中がそれぞれ1つの学校運営協議会となっておりますので、全部では26の学校運営協議会となっております。

規則では、特に委員の人数の規定はございませんので、学校ごと委員の数は違っておりました。左側の括弧書きで記載をしてある数字の人数になっております。一番少ないところでは10名、多いところでは26名という学校もございます。全体の人数では385人になり

ます。平均しますと1つ大体15人弱ということになりますが、そのうち女性が102人ということで女性の比率が26.5%でございます。

それから再任、新任の別では、再任が260人ということで約7割といった状況でございます。

任期につきましては、規定によりまして1年間ということになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

学校運営協議会の委員の任命についてでございますが、いかがでしょうか。

（「意義なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。ではご承認いただいたということで、この委員の皆様方に学校運営に携わっていただきたいと。また辞令交付を、協議会のほうで配布させていただく予定でございます。

議案第31号 令和4年度共同学校事務室室長及び室員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第31号、「令和4年度共同学校事務室室長及び室員の任命について」。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第31号、「令和4年度共同学校事務室室長及び室員の任命について」お願いをいたします。

今年度から新たに設置となります、共同学校事務室でございますが、この室長と室員につきましては、教育委員会が任命するという規定になっておりますので、その規定に従いまして、室長及び室員を任命したいものでございます。

これから毎年度、任命をしていただくということになりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

共同学校事務室の名称は7ページから8ページ、9ページまでにわたりますけれども、第一から第三の3つでございます。

第一は東、西、高陵中学校区。第二は緑、鼎、遠山中学校校区。それから第三は旭、竜峡、竜東中学校区ということになっております。

それぞれの室長名及び所属学校名、それから室員名及び所属学校名は記載のとおりでございます。

室長につきましては、職名、職責をもとに選任をさせていただいております。

室員につきましては、選んで選任ということではなく、県費・市費、正規それから会計年度任用職員の別に関わらず、全職員を室員として定めているものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 事務の先生方を3つのグループに分けて、それぞれで共有し合いながら進めていただくという意味合いでございます。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。ご承認をいただけたということで進めてまいります。

議案第32号 飯田市公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第32号、「飯田市公民館長の任命について」。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは10ページ、議案第32号をご覧いただきたいと思えます。

本議案につきましては、昨年度、飯田市公民館長でございました、渡邊上郷公民館長の退任に伴いまして、社会教育法第28条により、教育委員会の任命を求めるものでございます。

館長の任期につきましては、飯田市公民館条例第4条第2項により2年と定められておりまして、令和6年3月31日までとさせていただきます。

任命いたします方は、飯田市鼎上山2640番地3、小西盛登さんでございます。なお、小西盛登さんは現在、鼎公民館長を務められております。

なお、飯田市公民館では、地区公民館長の互選により公民館長会の会長を選出しておりまして、公民館長会の会長を現在、小西館長が務められております。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、飯田市公民館長の任命につきまして、承認いただけますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

本日、辞令をお渡しする予定でございます。よろしく願いいたします。

日程第 8 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは 8 番の「協議事項」に入ってまいります。

今月の協議事項は 3 件ございます。

（1）少子化による児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に（1）「少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について」、代田教育企画係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） 日程第 8、協議事項（1）「少子化による児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について」、令和 4 年度の進め方についてご説明をさせていただきます。

申し遅れましたが、この 4 月の異動で学校教育課教育企画係長となりました代田と申します。よろしく申し上げます。

改めて、定例会資料の 11 ページ、資料 No. 1 をご覧いただきたいと思います。

『少子化による児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組について』今後の進め方」をご覧いただきたいと思います。

飯田市では、地域や保護者と一緒にこれからの時代の教育に対応したより良い教育環境を考えるため、令和 2 年度から取組を進めてきております。それらの取組の経過については、この定例会等で協議・ご報告をさせていただいておりますが、この資料の 1、取組の経過として改めて今までの経過を時系列でまとめさせていただきました。

令和 2 年 10 月の担当主幹の配置から研究会の開催、それから各学校運営協議会での意見交換、申し合わせ概要版の配布等の取り組みを進めてきました。詳細については、この 11 ページ・12 ページの項目を見ていただければと思います。

これらの経過の中で、特に 12 ページの中段にあります令和 4 年 3 月の定例会以降に開催をいたしました、令和 4 年 3 月 15 日の第 2 回の研究会で今後の進め方について協議・検討が行われました。

そこにも記載があるんですけど、今後の進め方についての方向性といたしまして、「特色・魅力ある学校づくりを重点に必要に応じて学校の配置・枠組について、学校運営協議会が中心となり、地域的な話を行っていく。」「話し合いにおいては、当事者である保護者や児童生徒の意見を大切に考える。」「小中一貫教育や新しい教室づくり、家庭や地域とともに学ぶの環境づくり等について理解を求める。」

また、括弧書きなんですけど、今後の進め方の例といたしましては、そこに記載のあります5つ、5例ほどが例示されております。

また、協議の場となる学校運営協議会においても、より具体的な話がしやすいテーマを提供として、客観的データによる児童生徒の現状認識といった座長のまとめがございました。

令和3年度末における取組は、以上のおりとなっております。

13ページに移ります。

令和4年度の進め方ということで、前年度においては各学校運営協議会で意見交換を中心に進め、地域の課題をそれぞれの視点から知ることができました。また、これらの情報を発信することにより学校を取り巻く地域課題を共通認識できるきっかけとなりました。しかしながら、保護者や地域が学校の現状を知るスタート地点に立ったばかりであり、令和4年度は教育環境のあるべき姿について、もっと論議を深めていくことが必要だと考えます。令和3年度第2回研究会の方向性をもとに展開を進めたいと考えておるところであります。

この第2回の研究会で示された方向性については、先ほどご説明させていただいたとおりですが、令和4年度の具体的な手法について、以下に書かさせていただいております。

具体的な手法といたしまして、「引き続き学校運営協議会を中心に、保護者や児童生徒を中心とした地域的な話し合いの展開。学習状況調査や学校評価、不登校の状況など客観的データをもとに現状を地域とともに認識し、より魅力のある学校づくりを考える。特色と魅力のある学校づくりに向けた保護者、児童生徒へのアンケート調査の実施。学校教育のあり方や、新しい学校のかたちなど事務局としての中長期的課題解決に向けて、専門アドバイザー等の参画により知見を得る。」また、「今後の方針決定に備えた諮問・答申機関「(仮称)学校のあり方審議会」の立ち上げを検討」をしまいたい。これらの手法により令和4年度は展開していきたいと考えておるところであります。

なお、資料に添付してあります、次のページ14ページには、参考資料として令和3年から令和4年度の展開を示した「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組、意見交換を踏まえた今後の方向性」。また、次のページ、15ページになるんですけど、それには「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方について」ということで、令和5年度までのロードマップを参考資料として添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

説明につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） この問題・課題はすごく難しい課題だというふうに認識しておりますが、お子さんにとって育つ環境っていうのはどんなものなのかなっていうことを考えると、やはりいろんな人との関わりを多く持てる場をいかにつくるかというのが、すごく大切なのかなというふうに感じています。

学校教育だけという限定ではなく、やはり少子化に関して言えば、その学校周辺に関わるいろんな方々をうまく巻き込む必要があるのかなというふうに感じています。

我々が子どもの頃のことを言っても何ですけれども、ちょうど核家族化が始まったくらいの世代なんですけど、向こう3件両隣がまだ健在でありまして、父や母が忙しいと私なんかは隣に預けられて、食事を一緒にしたりだとか、全然別のところに遊びに行かされたりとか、そういうことが子どもの頃にあって、「この家のおじさんはいつも怒っているなあ」とか、「この家のおばあさんはいつもにこにこしているなあ」とか、またそんなことを感じながら子どもの頃、生活していたのを思い出すと、核家族であったとしてもそういうコミュニティというのが崩れていってしまっていることのほうが、教育としてはすごく衰退していった方向にいったんじゃないかなというふうに感じるので、その部分をうまく掘り起こすことができるようなことを、学校運営協議会でも議論してもらえるといいような気がします。

ただ、少子化に関して言えば止まらないのが実態だと思うので、いかにうまく子どもの頃に多様な人間関係の中で育っていく環境をつくってあげていけるかがすごく大切なんじゃないかというふうに感じているので、そんなことをちょっとこの資料を見ながら感じました。

以上です。

◇教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。

北澤教育委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） こちらも3年目に入るところで、この令和4年度の内容はとても大事な1年になると個人的には思っています。

それで13ページの令和4年度の進め方の3行目のところから書かれていて、前回も申し上げたところですけども、ようやく保護者向けの概要版が3月に配られて保護者の手に渡ったばかりで、この忙しい年度末の3月に渡っているの、それを手にされるまでは

しているけれども、中を読んで理解されたかどうかのところまでは正直言って怪しいところもあるというふうに思うのです。

若干、質問も交えてお聞きしたいのは、具体的な手法の1番目のポツのところ、「学校運営協議会を中心に保護者や児童生徒を主役とした話し合いの展開」となっているのですが、ここの保護者や児童生徒を主役にした話し合いの具体、この具体については何か事務局としての案はあるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） この具体的な手法、ご質問いただいた話し合いの場の持ち方ですけれども、これについては、既に令和3年度の学校運営協議会の中で、学校運営協議会の委員という限られた組織代表者の集まりの中だけではなく、広く地域の皆さんに現状を認識していただいたり、これからの子どもの学びのあり方を考えるような、話し合いの場を設けていくべきであるとの意見が出た地区もあります。ある地区ではその学校運営協議会以外のメンバーも拡大して新しい組織をつくろうではないかというような地区もございますし、学校運営協議会も関わりながら、特に保護者、現在の保護者、またこれから就学をしてくる今の幼稚園・保育園の保護者等を含めた皆さんとの意見交換の場を持っていく必要があるだろうというふうなことが出ています。

ですので、専門アドバイザーの先生からも、とりわけそういった世代の皆さんからの意見をしっかりと聞いた上で、これからのあり方を考えていくべきだろうというアドバイスも強くいただいております。これは一律的なやり方ということではなく、地域の実態と運営協議会でのお話し合いの状況によってそういった場を設けていただくよう考えており、教育委員会としてもしっかり対応していかなければならないと思っております。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ありがとうございます。

昨年度末に配ったものと同じものの繰返しでもいいと思うので、今年度、ある程度早い段階で新たに保護者の皆さんにお配りするなりをして、コロナ禍で心配な部分もあるのですが、学校では本来であると保護者の皆さんお集まりいただく保護者懇談会など、一堂に会してもらって、例えば校長講話ですとかというような機会も本来あるわけで、できれば現状の共有を丁寧に図りたい。いきなりどんな学校にしたいかといったような高い理想のものでなくても、とにかく現実、今、こういう状況であって、これから数年の間にこんなふうになる。そうなった場合にこんなマイナスのことやこんな課題が想定されるとかといったような、そういうところの認識でいいので、まずより多くの保護者の皆さんが共

有していくというところが、うんと大事ではないか。

私たちは、しょっちゅうこの資料を目にしているので、こうした内容を皆さんがわかっているというような思いになってしまうのですが、実際は、なかなかそんなふうには理解をされていないというところを大事にすべきかと。

あわせて「児童生徒」としていただいているところ、とっても大事だと思うのですが、今、子どもたちにより主体的に考える姿勢を育てることを大事にしましょうということを盛んに言っている中で、自分たちの学校のこれからのあり方みたいなことを、当事者である中学生たちには、「10年後の我が母校」みたいなテーマで話し合いをさせるとか、考えさせるといったような、探究的な学習のテーマの1つにこのことを据えるといった、いろんなところからこのことを学び合っていく、考え合っていく機会を、今年は取り入れていっていただきたいと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

あわせて検討していけるかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

上河内教育委員さん、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 昨年度は本当にいろんな意見を出し合って、地域の人たちが課題を共有するというような1年だったと思いますが、また新しい年度になって、より具体的な話し合いに進んでいく段階に入っていくのかなあという印象があります。

その中で、自分たちの子どもたちがどういう実態があるのかということで、客観的なデータを示して探っていくのがどうかという提案がありますが、それはとてもいいかなと思います。自分たちの置かれている学校を取り巻く現状がどんなものかということ、話し合う人たちが共有するというのが、とても大切なかなと思います。

これを見ますと、やはり教育委員会の中のデータに限られているようですが、もしかしたら、日本全国とか世界的というか歴史的な潮流とか、学校というのはやはり地域にとって、学校は学校である以上のものがあるような気がしますので、歴史がどんなふうだったのかというものを振り返りたいと思う方もいらっしゃるかもしれませんし、そういう中からこれからどんなふうになりたいのかという、全国的な事例なんかも知りたいというような意見が出てくるかもしれないなど見ていて感じます。

いずれにしろ、こういった具体的な作業を通して、実際に住んでいる人たちが納得できるような未来を描いていけるといいなと感じます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

13 ページに具体的手法を挙げていただいています。保護者や児童生徒の皆さんたちを主役として、客観的なデータをもとに、またそういった皆さんのアンケート調査を実施してという、そういった地域の皆さんの活動と、中ほどのその下から2つ目の事務局としては専門アドバイザー等の参画によって知見を得ていくということで、それぞれにやる具体的手法が書かれておりますが、これがどこかで事務局とすり合わせるということではなく、ただ令和4年度もそれぞれに意見、また学び合いをして、諮問委員会、機関を立ち上げたものを令和5年度のところで諮問をして答申にもっていくという、そのような考え方でいいのでしょうか。どこかでそういった地域の皆さんたちと、事務局とで意見をともにすり合わせるだとか、それはないという考え方でしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 地域的な議論の中では、令和3年度については、特色ある学校づくり、どのような学びの場をつくっていくということを1つのテーマとしたのと、もう1つは学校の配置・枠組という2つ目のテーマを設定して、それぞれ学校運営協議会で何度もご意見を頂戴したということですが、特に配置・枠組については、多様なご意見をいただきましたけれども、やはりこれからの教育のあり方や学校のあり方については、いろんな角度から既に様々な研究がされていますし、中教審の答申等の中でも提言されている内容もありますので、いま一度そういう専門研究の中での考え方みたいなものを事務局としてもしっかりと認識していくことが必要であると考え、特に配置・枠組については今年度事務局サイドでの専門研究をしっかりと行いたいと思います。

地域的な議論というのは、いきなりその配置や枠組をどうするということではなくて、その前段としてやはり今の子どもたちがどういう実態、現状であるのかというところを共通認識としていただくということと、学校の施設環境が、今どういうその課題に直面しているのかというところをまずは認識いただいて、その上で学校とその地域、家庭が協働した子どもの教育について、どういう方向性や特徴を持って進めていったらいいのかというところを中心にお話をいただくということを考えています。

それは一足飛びに、それがあり方の一つの方針に直結するということにはならない部分もありますけれども、今この時点で、地域の皆さんと学校が向き合っただけという話をして、しっかりとするというのと、とりわけ今の子育て世代の親御さんたちが、その中に入って

きていただいて主体的に意見を交わしていただくというプロセスが、これからの教育のあり方を考える上で極めて重要なプロセスになるだろうなと思っていて、その時間が決して何か足踏みをする時間ではなくて、これからに向けて極めて重要な話し合いの時間だという捉えをしていきたいと思っています。そういう考え方から地域のお話し合いと事務局でのある部分専門的な研究を平行して進めていくということを令和4年度の大きな軸として考えています。

そのすり合わせについては、来年できれば設置したい審議会の中で協議いただき、答申をいただくという形もあろうかと思っておりますので、令和5年度における課題になると思っています。具体的な進め方については、4年度の研究委員会の中でもご意見をいただきながら、それありきではなく、最適な方法を考えていきたいと思っています。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

◇教育委員（三浦弥生） はい、よくわかりました。

地域の皆さんたちが、この飯田市の中での教育のあるべき姿をしっかりと認識していただくというところで、事務局としては、枠組が持っている子どもたちの教育のあるべき姿というところをもう一度確認していただくと。令和5年になったらまたそういったものもきちんとした形でまとめて結論を出していくという、そんなところでよろしいですか。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

じっくりと議論を重ねていくという方向で今、考えているところでございますが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございました。

（2）令和3年度部活動アンケート結果について

○教育長（熊谷邦千加） それでは協議事項の（2）「令和3年度部活動アンケート結果について」協議を進めたいと思います。

今井専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（今井栄浩） それでは、協議事項2「令和3年度部活動アンケート結果について」報告いたします。

資料16ページ、資料No.2になります。よろしく申し上げます。

まず、生徒について行ったアンケート結果でございます。市内の一・二年生全員を対象

とし、1,547名から回答を得ました。

右側の円グラフを見ていただくと、運動部 57%、文化部 34%、所属していない9%という割合になります。

飯田市では、「飯田市中学校部活動の活動方針」に基づき、「平日の活動時間は長くとも2時間程度、各校が下校時の安全を考慮して、安全下校時刻まで」と決めております。

冬季は日没にあわせて完全下校の時間が早くなりますので、実質的には部活動を行わない期間になります。そのため新人戦の大会やコンテスト等実質4週間前から週2回2時間までの放課後の部活動が認められ、新人戦の大会・コンテスト等の大会が終わった後から1月までが部活動を行わない期間として「冬季ジブン・チャレンジ期間」としています。

17 ページのデータを見ていただくと、昨年度の様子ですが、いつ頃まで部活動を行っていましたかという問いに対して、大体11月の終わりに部活動を終えたという生徒が一番多くなっています。一昨年度は10月の4週に部活動を終えたというところで多くの生徒が部活動を終了していますが、昨年度は11月の第4週まで部活動を行っていたという結果になっております。

続いて1枚めくっていただきますと、放課後の部活動オフ期間についての評価です。

「行わない期間があつて良かったと思いますか」という問いに対して、令和2年度は44%、令和3年度は46%が「とてもそう思う」「そう思う」というふうに答えています。

「まったくそうは思わない」「そうは思わない」という生徒も2割前後います。令和2年度・令和3年度を見比べていただくと、それぞれ大きな変化はしていないかなというふうに思っていますが、その中であつて良かった理由に、自分のやりたいことが自分の好きなタイミングでできる等々いろいろな理由を挙げていただきました。ないほうが良いと思う理由は、やはり「部活動をしたい」、「友だちと会話ができるし、部活動が楽しい」といった理由が挙がっております。

隣のクロス集計の分析結果ですが、どういう生徒が肯定的で、どういう生徒が否定的なのかということが、一昨年度同様、関連性が出ております。「放課後の部活動を行わない期間にあなたの生活は変化しましたか」。「増えた」と答えた生徒、それから「それから部活動を行わない期間があつて良かった」と思う生徒に相関関係があり、さらに相関関係が一昨年度よりも強くなっています。ですので、「冬季ジブン・チャレンジ期間」を肯定的に捉えている生徒というのは、家の手伝いや家族と過ごす時間、それから宿題をする時間が増えたという結果を強く示しています。

逆に「冬季ジブン・チャレンジ期間」が良くなかったと捉えている生徒と、部活動を

「やりたくてうずうずしていた」と答えた生徒に相関関係が見られます。ただし、一昨年度よりもその割合が低くなっている傾向があります。

「冬季ジブン・チャレンジ期間」ですが、少しずつ新しいことに挑戦するという意味合いが浸透しつつあるように思われます。

20 ページをご覧ください。放課後の部活動オフ期間の長さについてです。一昨年度とほとんど同じような結果になっています。半分以上の生徒たちが「適切であった」と答えています。

それから冬季大会前の延長部活の期間の長さです。令和2年度は「適切だった」が67%、令和3年度は70%が「適切だった」と答えております。これは昨年度アンケートに基づいて、校長会とも議論を重ね方針を見直しました。その結果、実質8回程度確保できるようになりましたので、その結果が適切だったと答えた生徒が増えているのかと思われます。

「冬季ジブン・チャレンジ期間」の行動・意識変化についてです。5のところになります。「ゆったりとできた」の割合は、昨年度と同程度ですが、6割程度の生徒が「ゆったりできた」と答えています。また「ゆったりできなかった」というのが6%から3%に減っております。

学校の授業について、「集中することができた」が、若干増えております。4割を越えている生徒が「集中することができた」と答えています。

家庭学習については、「しっかりできた」という割合が昨年度よりも減少しておりますが、4割を越える生徒が「しっかりできた」と答えております。

1枚めくっていただいて、部活動について「やりたくてうずうずした」、約39%から36%、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響でできない期間というのが長引いたわけですが、例年並みの回答という状況になっております。

朝の目覚め、体調に関する面、心のイライラに関する面、2年度・3年度、同じような結果になっております。

23 ページは記述による回答ですが、「冬季ジブン・チャレンジ期間」を前向きに捉えている理由。「部活動がストレスになっていたので、ストレスが大幅に減り、普段より元気になれたし全てが楽しくなった」、肯定的に捉えている生徒です。それから逆に「部活動ができないからどうしようか悩んだ」、「体を動かす機会が減ったのでストレスを発散することがあまりできなかった」という意見もあります。

24 ページをご覧ください。放課後部活動オフ期間の運動について聞いたものです。

体を動かす機会が週3回・4回が減って、週1回・2回と答えたものが増えています。

全体的に少し運動する機会が減少しているのので、ここは改善が必要かと考えられます。

それから、全市型競技別スポーツスクールについてです。認知が少しずつ上がっていますが、まだ生徒は「知っている」というふうに答えた生徒が4分の1ほどにとどまっています。周知の方法を考えていく必要があります。

また、参加した生徒が1割程度になっております。参加した生徒の満足度というのは大変高いものですから、やはり生徒への周知と家庭への周知、それから参加したくなるような工夫、参加できるような工夫を今後も考えていく必要があると思います。

(3)の地域での社会体育についての様子です。地域の社会体育や文化的な活動に参加している割合は3割程度になっています。

また、アンケート結果の2から「冬季ジブン・チャレンジ」を肯定的に捉えている生徒は46%くらいです。それから否定的に捉えている生徒が19%くらいの状況です。それからどちらでもないというふうに答えている生徒が35%になりますが、それぞれの生徒の思いが出ているかと思えます。

続いて27ページ、こちらは教職員のアンケート結果です。

「放課後の部活動を行わない期間があつて良かったと思えますか」というところで、全体的な割合は、少し「とてもそう思う」「そう思う」の割合が増えています。いろいろなご意見あります。「1つの種目だけでという考え方はもう古い。これからはサッカーをやりながらスキーをしたいとか、読書したり自分でできる活動を考えて選択していく経験が求められています」といったようなご意見も出ています。

逆に「冬季、まったく部活動ができないことはマイナスだ。平日も週2から3日は部活動ができなければ、部活動に入っている意味があるのか」というご意見もいただきました。

部活動のオフ期間の長さについて、職員にアンケートをとった結果が次のものです。全体的には、昨年度と同じような結果が出ているかなと思います。

延長部活の長さについては、「適切だった」が73%から76%になりました。これは中学校校長会と議論を重ね、方針の見直しをしながら実質8回確保できるように改定してきた結果が良かったと思われれます。

次に、オフ期間での行動意識の変化についてです。「勤務時間が縮小し、帰宅時間が早まった」という答えた教職員が6割に迫っています。それから昨年度よりも「ゆっくりできた」という教職員の割合も増えています。体の調子については、「調子が良かった」という答えが10ポイント以上増えました。

5の「授業について」ですが、授業については、「準備の時間が増え授業が充実した」と

という回答が増えております。

「生徒と関わる時間について」は、「多くとれた」という教職員が増えていきます。少しずつ好結果が職員にも出ていると思われまます。

31 ページのところですけど、職員同士のコミュニケーション、「多くとれた」というもの一昨年度に比べ 10% 増えております。

それから、研修や自己研鑽などの時間について、「多くとれた」という回答も一昨年度より 10% 増えております。

「冬季ジブン・チャレンジ期間」を肯定的に捉えている意見、それから課題と感じている意見等出ております。

先ほどのアンケートの結果にもありましたが、「まだまだ始まったばかりで浸透していない」というご意見がありました。これからの方向、全市型スポーツスクールがうまく機能していくように、さらに工夫をしていく必要があると感じております。

説明につきましては、以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それでは説明が少し長くなっておりますが、部活動のアンケート結果につきましてご協議いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

北澤委員。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間もない中なので端的に申し上げます。まずは膨大なアンケート調査を丁寧にまとめていただいてありがとうございます。

こうやって、この調査も重ねてきてこれで今度 3 回目の結果になるんですかね。こうやって重なっていくことが、だんだん浸透させていくとっても大事なポイントになっていると思ひます。

それで 1 点は、昨年の場合、一昨年と違うのは校長先生方も全校 9 人の中学校の校長先生方に、検討委員として入っていただいて、それぞれの学校の状況や保護者や子どもたちの様子をそれぞれが反映してもらい、少しずつだけれど微調整をかけながら進めて来たというところが、1 の考察の中にもありましたけれど、とっても大事な部分だと思うので、今後とも一方的に「こういう方向で行くんです」というだけではなくて、学校現場の声を小さなことでいいから受け止めながら、丁寧に進めていくということが大事だということをお思ひました。

それからもう 1 つ、「ジブン・チャレンジ期間」の過ごし方についてのことで、これは質問も含めてなんですけれど、筑波大学のアスレチックデパートメントと連携して授業を受け

てこの「ジブン・チャレンジ期間」を過ごした学校のお子さんたちと、その授業を受けないでこの「ジブン・チャレンジ期間」を迎えた学校とあったはずです。

それで、前の話では、「受けて臨んだ学校と受けないでこの期間を過ごした学校のアンケート結果の違いを比べてみるといったようなこともしてみたい」というような話があった気がするのですが、すぐにはできないことは承知なのですけれど、筑波大学の授業は、非常に上手にできている。資料も上手にできているし、子どもたちへ動機付けをするのにはいい資料や授業だと思うのです。なので、今後に向けて、さらにこれをもう少し充実させていくという方向であるならば、その違いを受けた学校と受けない学校を比べてみて、その結果の中からさらに今年度、アスレチックデパートメントの授業を受ける学校を多くしていくような工夫とか、それによって子どもたちが不安なくこの「ジブンチャレンジ期間」を迎え、目標を持って1週間ごとでしたか2週間ごとでしたか、見返しのチェックをしながら進めていくといったようなカリキュラムになっていたと思うのです。

このアンケート結果を見ていくと、「なんかだらけちゃって結局、目標を持ったけどできなかった」というのが、子どもの答えにも載っていたような気がするので、そういうようなところの改善に使えるのではないかということを思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、では続けて。

三浦委員。

◇教育委員（三浦弥生） まとめていただいてありがとうございます。

27 ページのところを見ていて思ったことです。「放課後の部活動を行わない期間、あって良かったと思うか」ということで、「そうは思わない」といった意見がパーセント的には少ないというところが見られますが、その理由というところをなかなかこう読んでいくと、「あって良かったと思う理由」というところに「生徒たちから部活動がしたいという声が多くなかった」というのがあります。「ないほうが良いと思う理由」の中には、「部活動、モチベーションの低下が見られたとか、生徒の部活動に対する意欲が減退しているんじゃないか」というところもあります。生徒の皆さんたちのモチベーションが低下していたり、意欲が減退していけば、「部活動がしたい」という声は確かに全くないんだらうなっているところも思うところです。

少ない意見なのかなとも思いますけれども、やはりチャレンジ期間を有効的に活用していただくというところはもちろんですが、部活動をやっている、その部活動のできる生徒さんたちにとって、楽しくやっている先生方にとってもいいものとして取り組めるような、

何かそちらにも少し少数意見から目が向けられればいいかなとそんなようなところを感じました。

また、意見の中には、その地域の受け皿ということで、チャンレンジ期間中に開催予定だった講座にどれくらいの数の中学生が申し込んでいたのかということで、部活動がなくなったときのその受け皿というものに関してのご意見があるなというふうに拝見いたしました。

いろいろなところを子どもたちにとってより良く整っていけばいいなという思いの中から、こういった小さな意見も拾っていく必要があるんだろうなということを感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

では、上河内委員よろしいですか。

◇教育委員（上河内陽子） はい、28 ページを見てみると、部活動オフ期間が「長かったか」「短かったか」と生徒の答えでは、「長かった」が 27%、「短かった」が 10%、それ以外が「適切だった」ということで、今回はコロナのこともあったので長かったというふうに感じたのかもしれませんが。やはり部活動をやりたいなというふうに感じている生徒たちもいたということがこれからうかがえました。

それで、そういう生徒たちが「ジブン・チャレンジ期間」が本当にどうだったのだろうかというふうに思います。自分の家にも中学生がいますが、ちょっと残念ながら「ジブン・チャレンジ期間」で飯田市が用意してくださったスポーツスクールなどに参加することができませんでした。親の私がこれほど知っているのですが、ぜひと思って子どもにどんどん言ってみたんですが、なかなか子どもが動いてくれなかった。とても残念でした。

本当は中学生の間にいろんなことを体験してほしいし、いろんな種目にチャレンジしてもらいたいという、そういう親の気持ち、大人の気持ちがどうも伝わっていない。一人で参加することの勇気がない。知らない人たちの中に入って行くのに平気な人ならいけるんだけど、ちょっと思春期もあって、なかなか踏み出せないというような中学生の時期の特有の気持ちというのものもあるのかなというふうに感じました。

参加すればきっと楽しいので、何かそこに仕掛けがあるといいなあ。「1つでも行ってみなさい」と言ってしまうのはどうなんだろうとさえ思ったくらいだったんですが、そういった機会をいかに本当に子どもたちが実際に経験できるかというところが、今これからの考えどころだなということを感じました。

それから先生方の中に「ジブン・チャレンジ期間」に課題を感じている意見ということ

で 33 ページを読んでも、若干まだ先生たちにも伝わっていない部分があるのかもしれないなど。あとその先生たちが聞いたその地域の方は、「要は教員の負担軽減なんじゃないか」というような意見があったというようなことなんです、もちろん先生方の負担が軽減されることも大事なことですし、それ以上に子どもたちにとっても大事なんだということを、もっと市民の人たちとか保護者とか先生にも伝えるために繰り返し伝えていくことが必要なんじゃないかと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

では、野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 本当に大変、膨大なデータをまとめていただいて、ご苦労だったんじゃないかなというふうに思います。

こういう資料を私見るときにいつも母数を気にして見るんですけど、例えば生徒さん 1,500 人ぐらいで、21 ページの家庭学習についてというところで、2 年度は「しっかりできた」が 50%で今年度は 43%で減ったのは 7%なんですけれど、母数を考えると 100 人いるというふうに考えると、その数が重いかどうかというのは、やはりそれぞれの感じるところが違うのかなと思うので、こういうデータを見るときの数かさってというのが皆さんどういうふうに感じていらっしゃるのかなというところが、ちょっと気になるころではあります。

それから、先生のほうでいうと 1%って大体 1 人なんです。ですから何人の人がこう動いたんだなって感じています。これをどういうふうに見るかというところで、私の感覚としてそういうところがあるということです。

それで、先ほどの少子化の問題のところでもあったんですが、我々がこういう話し合いをしているそのものの周知の方法というのが非常にこれからは問われるんじゃないかな。これもその「ジブン・チャレンジ」っていうことをなぜやるのかっていうのが、保護者の方、先生方、それからもちろん生徒さんにやっぱり伝わってない部分が多いような気がします。

そこで、「これまずいんじゃないかな」と思ったのは、33 ページで、「課題を感じている意見」というところが、そこの中にある「やることの自由を奪ってほしくないです」って、「やりたい」という、ものを「やりたい・やりたくないは本人の自由じゃないか」と。これは非常にまずいなと思って見ていました。

それがあってはいけないので、全市型のスポーツスクールを立ち上げて、そういうとこ

ろでぜひやってもらいたいという思いを持って臨んだとは思いますが、なかなかそれが伝わっていないがゆえにこういう意見が出てくるというのは、下手すると権力者が、為政者が個人の自由を奪うというように捉えられてしまうと非常にまずいかなと思いますので、本当この辺のことを考えると、なぜこういうことをするのかということを、どうやって今の世代に周知をしていったらいいかっていうのは、本当に喫緊であり、かなり大きな課題ではないかなと思います。

先ほどの少子化で協議会を立ち上げてというような形でやられている中の、そういうものに関してもやっぱり今の世代にどうやってそれを伝えていくのかっていうのは、もうテレビも見ないし、もちろんラジオも聞かないし、新聞も読まないし、多分こういう冊子などは一切見ない世代なので、何をどうやってその情報を伝えていくかっていうのは、本当に市を挙げてやるべき課題になってきているのではないかなと。

飯田市の広報として「何をすべきか」というところを転換していかないと、多分その周知という部分では相当課題が大きいのではないかというふうに感じています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

◎学校教育専門幹（今井栄浩） やはり私も周知については、課題があると感じております。

それともう一つは「やりたい」と答えている生徒あるいは保護者についてですが、「やりたい」の元になっているところは、やっぱり「勝ちたい」というところからきているというような感じを強く受けました。

ですので、教職員もそうなんです、やっぱり部活至上主義と言ってしまえばちょっと言葉が良くないかもしれませんが、勝ちを目的というか目標にして向かっている部分、それも決して悪いわけじゃないですが、そこだけになってしまうとやはりいろいろな問題があると感じます。そういった中で、この部活動の今後のあり方を検討し、またいろいろ子どもたち、保護者にアナウンスをしながら、これからもさらに議論を深め、いろいろ方向性、よりよい形をさらに進めていくことが大切かと考えております。

○教育長（熊谷邦千加） どうこの狙い、意図を理解していただくか、またあり方についても小さな声もしっかり聞いて、大事にしていかなければいけないなということをお聞きして思いました。

ありがとうございました。

(3) 令和3年度休校中のオンライン授業アンケート結果について

○教育長（熊谷邦千加）　続きまして協議事項の3番目、「令和3年度休校中のオンライン授業アンケート結果について」お願いいたします。

今井専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（今井栄浩）　それでは協議事項（3）「令和3年度休校中のオンライン授業アンケート結果について」報告いたします。

休校中のオンライン授業アンケート結果ですが、児童生徒に行ったもの、保護者に行ったもの、教職員に行ったものというふうになっています。

まず、児童生徒に行ったものです。小学校一年生から中学校三年生まで5,271件の回答を得ております。

1番のところですが、「教室の授業でタブレット端末を使っている」、「よく使っている」、「まあまあ使っている」は、4分の3の割合になります。

4のところの、「オンライン授業中に友だちや先生とやり取りすることがどのくらいありましたか」は、70%くらいの児童生徒が「たくさんあった」、「ときどきあった」と答えています。

次のページになりますが、「オンライン授業では教室での授業と同じように勉強することができた」では、7割程度の児童生徒がそのように答えております。

それから「オンライン授業は楽しかった」で、8割程度の児童生徒が「そう思う」、「少し思う」と答えています。

逆に「オンライン授業は集中しづらかった」、約半数近い児童生徒がそう答えています。また、「オンライン授業は目や体が疲れた」、同じように半数近い生徒がそう答えています。

次のページになります。「オンライン授業は友だちの様子がわかりづらかった」、半数以上の児童生徒が「そう思う」、「少しそう思う」と答えています。また、「オンライン授業は友だちに相談しづらかった」、63%の児童生徒がそう答えています。

やはりオンライン授業の行い方の工夫というのが、これから考えていく必要があると思います。

「オンライン授業では、やりがいや満足感を持てた」、63%の児童生徒がそのように答えていますが、「たくさんの友だちと話し合うことができたか」というと、33%くらいになってしまいます。

同じように「友だちと一緒に考えたり、考えをまとめあったりすることができた」、これも38%の児童生徒が「そう思う」というふうな回答をしています。

「オンライン授業では、教室での授業で出てこないような意見を聞いたり見たりすることができた」は、4割強くらいです。

それから、「オンライン授業では教室での授業よりも、友だちの考えや作品に触れることで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた」、これも4割強くらいの回答です。

このように見ていきますと、休校に伴うオンライン授業ということは、緊急の対応であったわけですが、初めての経験で、オンライン授業自体は、子どもたちは「楽しんでできた」と感じていると思います。しかし、その中身については、やはり「思うようにできなかった」あるいは「体が疲れた」というような回答をしている児童生徒も多くいます。

保護者のアンケートになります。49ページをご覧ください。

質問2になりますが、「お子さまは、オンライン授業では教室での授業と同じように勉強することができた」、7割の保護者が「そう思う」と答えています。

また、「オンライン授業は楽しそうだった」、保護者の目から見ると8割の保護者が「そういうふうと思う」と答えています。

また、質問4の「やりがいや満足感を持てた」、65%の保護者が「そう思う」と答えています。

しかし、質問5ですが、「オンライン授業では、たくさんの友だちと話し合うことができた」については、やはり3割程度の保護者が「そう思う」と答えただけです。「友だちと一緒に考えたりまとめたりすることができた」、これも4分の1程度の保護者が「そう思う」と答えただけです。

同様に質問7になりますが、「オンライン授業では、教室での授業で出てこないような意見を聞いたり見たりすることができた」ということに対しても、4分の1強の保護者が「そうだ」と答えています。

質問9ですが、「オンライン授業では教室での授業よりも、先生や友だちの説明がわかりやすそうだった」、これも33%の保護者がそのように答えております。

質問10・11ですが、「オンライン授業を受けているお子さまの様子は、一昨年度の休校時と比べてどうでしたか」というところで、「良かった」という回答を9割以上の保護者からいただいております。

それから、「1人1台端末によるオンライン授業での学習は有効であったか」に9割以上の保護者が「有効であった」とお答えいただいております。

保護者は、授業ができない期間があったのですが、タブレットを使ったオンライン授業で、予想以上に良かったというような回答をいただいております。ただし、その中身につ

いては、「やはり普通の授業とは内容は違っている」といった印象を持たれています。また、「オンライン授業があることで規則正しい生活が送れていた」とか、「予想以上に理解して楽しそうにできていた」というようなご意見をいただきました。

いろいろな課題もこれから心配なことということでいろいろな意見をいただいております。「先生方の授業が、一方通行の授業になってしまっている」というようなご意見もいただいております。

職員についてのアンケート結果です。

職員の1問目ですが、オンライン授業の「経験がなかった」という職員が半数以上になっています。

ここで中核教員の活躍がクローズアップされますが、「ICT中核教員に相談したり教えてもらったりした」そう答えている先生方、9割近くおります。

質問の6のところですが、「オンライン授業でGoogle スプレッドシートやJamboardなどのクラウドアプリを活用した」先生方の割合、かなり高いです。

ただ、子どもたちの意識の中では、「もっと工夫してほしい」というような回答が出ています。先生方は「やった」という意識を持ってられるんですが、子どもたちはまだ「もう少し工夫が」というような考えでありました。

それから質問9ですが、『『日常』の教室での授業では、先生が説明や指示をしている時間よりも児童生徒が学習活動に取り組む時間が多くなるように意識している」、教職員の9割近くがこういう意識をしているということですが、子どもにはまだそこまで伝わっていない。それから子どもと職員の中では、意識の差があることがわかります。

質問10です。「オンライン授業では、教室の授業と同じように授業を行うことができた」、4割くらいの先生方が「できた」というふうに答えていますが、オンライン授業では、難しさがあると考えている先生が多くいます。

質問13になりますが、「オンライン授業では、児童生徒はたくさんの友だちと話し合うことできた」、これは15%程度の職員が「そのようにできた」と回答しているだけです。それから、同時共同編集を進めるように持っていきたいわけですが、「オンライン授業では、児童生徒は友だちと一緒に考えたり、考えをまとめあったりできた」、やはり15%ほどの職員がそのようにできたと答えているだけです。

ですので、まだまだオンライン授業については、方法を検討し技術を高めていく必要があると考えております。

質問17です。「オンライン授業では、学校、学級に馴染めない（不登校傾向の）児童生徒

も参加できた」、この割合がかなり高くなっております。ですので、学級に馴染めない児童生徒にとっては、オンラインの授業というのは非常によい方法であるとのデータから読み取ることができるかと思えます。

最後の20番ですが、「オンライン授業では、教職員と児童生徒が『やり取りをする（対話的・双方向の）授業』を（クラウドアプリを活用する、しないに関わらず）どの程度行いましたか」、半数程度の割合になっています。ですので、オンライン授業を行いました、やっぱりまだ教師の一方通行の授業、同時編集で行っている授業でも課題が多あります。

初めての試みでしたので、いろいろと課題は多くありますが、このような結果が出ておりますので、ご意見をいただければと思います。

説明は以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ご意見等ありましたらお願いします。上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） コロナで休校になったときでも学校とつながることができたということが、うれしかったということの一番大きな結果だったのかなあとアンケートを見て思いました。

その中で、今後考えたほうがいいことの中に、やっぱり中身ということを専門幹もおっしゃいましたけれども、中身の中で今後、例えば48ページの「授業づくりについて」というところで真ん中の四角の2行目ですが、「文字入力できない一年生にもできることを考える難しさ」があるというふうにおっしゃっている先生がいます。

あまり話題に上がらないんですが、低年齢の子どもたちにとって、ICTというのがどの程度の良いこと・悪いことを含めてどんなふうかっていうことは、高学年とまた違う目線を考えていく必要があるんじゃないかなあとも思います。

また、体も心もどんどん大きくなる子どもたちにとって、親御さんからも多く挙がっていた「目が悪くなるのではないか」という心配はもつともだと思えます。こうした学習、タブレット以外にも今や家でスマホやいろんなゲーム機器などを使う子どもが多いので、やはり学校でオンラインなどで使う場合は、20分に一度は遠くを見るというような決まりをつくったりしながら、みんなでそういった決まりを守るというようなことを、健康の面を考えてしていけるといいのかなあと思えます。親御さんたちもありがたいんじゃないかなあと感じます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

健康面についての配慮等のことですが、ほかの委員さんいかがでしょうか。

では、野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 先ほどもちょっとお話させていただきましたけれども、お子さんというのは五感を大切に上げてあげるのがいいかなというふうに私は考えていますが、このアンケートが教員さんと児童生徒さんに行った問い、例えば、お子さんに行った質問の13番と先生に行った質問の14番はほぼ同じ。結果も大体、否定的な結果になっている。それから、こういう形で見ると、例えばお子さんのほうで質問の14番と先生の質問の15番は同じ、結果もほぼ似たような感じで、よく「こういうものを使えば普段、教室では出てこないような意見を聞いたり見たりすることができた」、確かにできるんでしょうけれども、感覚的には生徒さんも先生もそんなに変わらない結果なのか。

こうやって比較してみると、生徒さんと先生の感覚が実に近い。近いので、多分五感が合っているんだと、今は、そういうふうに思うんですけど、ただ、やはりこの今、問題になるような問のところを改善していく必要があるのかなというふうに感じています。

例えば、先生が今、質問の中である13・14・15・16、この辺がかなり数値的にも良くないのかなと思うので、やっぱりここを改善していかないといけないんだろうなと感じます。

その一つの答えが、チャットみたいなものになってくるのかもしれないんですけど、こちらのほうもやっぱり利用方法をもっと充実させていかないといけないのかなと。

一つ先生のほうの技量に関わる部分になるかもしれませんが、児童生徒の、『こうしてほしい』、『こうあったらよいなあ』という要望があったら書いてください』の2枚目のところの下のほうなんですけれども、「オンライン授業中に生徒がブラウザゲームをやっている様子を画面共有しているのにも関わらず先生が何も言わずに放置している状況はとても不愉快なので改善してほしい」、こういう意見が出てくるっていうのは、やはり先生のそういう機器を使う技量だと思うんです。この辺はやっぱりある程度セミナーというか、そういうことをしてあげないと、また同じことを繰り返してしまう可能性があるんで、そういう場を設けていけたらいいのかな。先生たちも大変お時間、忙しい中だと思いますけれど、これをやらずにおいては、多分、少子化で悩んでくる学校問題もどこかでつなぎ合わせていかないといけないというふうに考えると、必ずこれは利用しなければいけないだろうといったところを考えると、そのようなことについて、先生に対するフォローをしていくことが大切になってくるのかなと感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 資料まとめていただいてありがとうございました。

1番に感じたのは、35ページの子どもの質問にある「オンライン授業は楽しかった」という問いに、「そう思う」、「少しそう思う」という割合が高いということ、これから今後ずっと使っていくだろうというそういう機器を学習に使ってみて、それを楽しいと思えたというところが本当に「ああ良かったな」と思いますし、49ページに保護者の皆さんたちの「オンライン授業、楽しそうだった」といったところも割合が高く、地域の保護者の方、何かで「授業どんな感じ」って聞いたら「楽しそうにやってるよ」っていうような「飯田市からそういったタブレットの支給を受けてね」というような形で「ありがたい話だよ」っていうようなお話もたくさんもらっていて、否定的なお話は私の耳には入ってきいていないというようなところですよ。

ですので、こういう状況での取り扱いにはなりましたけれども、いい形で入っていけるんじゃないかなと。そんな中での本当に先生方もこういった機器をいきなり使うことになって、本当に試行錯誤されて、先生のご意見の中には「授業の時間が難しい」とか「手間がかかる、時間がかかる」というようなところのご意見もちよっと拝見をしましたけれども、そんな中でもこういった一生懸命工夫をして、子どもたちが楽しいと思える授業を準備いただいたというところ、本当にありがたいなって思います。

これからますます様々な使い方を先生方が共有されて、またこういったものの学習成果がより現れるような授業を構築していただけるんじゃないかなと、そんなところを考えてこのデータを拝見しました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

では、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 初めて使われた、授業をやられたという先生もいっぱいいて、若い先生方から教えていただいて、初めてリモートで授業をやったというような先生方もかなりいると聞いています。

それから、野澤委員が言われたように、話し合いといった場面のところで、学校規模によっては複数クラス一斉で、1人の先生の授業を一方向的に流す授業しかできなかったというような経過の中でのこのアンケート結果なので、先ほど専門幹も言われていましたけれども、こういうデータを逆に今年度、これからのためにぜひ共有して改善をしていく、一番いいスタート段階のデータがこれで得られたのではないかと思います。

1点だけ、先生方のアンケートに「リモート授業をやったところをテストで確認したら

明らかに結果が低かった」というような反省も出ているのですけれど、これは今回のリモート授業だけに限らず、ICTを活用した授業をこれからさらに進めていくときに、全部をデータ化すること、テスト等で測ることはできないとは思いますが、裏付けとしてテスト等でも確認とか、ある程度客観的な物差しで確認・見届けをしながら、ICTの活用を進めていくことは表裏一体のものだというふうに思っています。

例えば、東大教授の新井紀子さんの本や新聞記事などを読むと、「ICTの活用を進めて学力が向上したというデータを私は一度も見ることがない」というような、かなり刺激的な文章も目にしているのです、それが全てだとは思っていませんが、県内でも一歩進んで飯田市はやってきているので、そういった部分も十分配慮し、評価の裏付けをしながら進めていくことが必要ではないかと思えます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

以上、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 貴重な意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、協議事項は以上とします。

日程第9 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 続いて日程第9、陳情審議、今月の陳情審議はございません。

日程第10 その他

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第10「その他」、（1）「教育委員報告事項」、教育委員の皆さんより報告事項がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

また、次回ありましたらお願いいたします。

（2）参与報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （2）「参与報告事項」。

松下参与。

◎参与（松下 徹） 特にございません。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて「学校教育課報告事項」をお願いします。

今井専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（今井栄浩） それではお願いいたします。

55 ページ、資料No.4、飯田市校長会へ依頼していく事項です。まず、飯田市校長会・教頭会プロジェクトの組織図です。

左側が校長会に依頼する委員です。今年度は、昨年度から継続の 23 の委員を申請しています。右側が教頭会に依頼する委員です。10 の委員をお願いしています。

一番右側の欄に黒くなっているところは、教頭会研究プロジェクトですが、これは昨年度の例が示してあります。今年度も教頭先生方に希望を調査集計し、今年度のプロジェクトを決定していきます。

裏面ですが、今年度、校長会に依頼した委員の状況です。校長会でこのように割り振っていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、資料No.5になります。今年度の学校支援に対してです。昨年度、2名の専門主事が異動になりましたので、新しく2名の専門主事を迎え、私も含め、本年度、4名で各学校の支援体制をつくっていきたいと考えております。

資料の真ん中にありますが、学校の日常的な伴走型支援として、学校から気軽に声をかけていただき、忙しい先生方の支援ができるようにしていきたいと考えております。

続きまして、資料No.6「ICT教育の推進について」です。

校長会では、詳しくは担当主査から説明いたしますが、昨年度の取組の成果と課題が最初に示されています。

それを受け、今年度は1枚めくっていただいた60ページのところになりますが、基本方針は「地育力による未来をひらく心豊かな人づくり」、こちらが一番の基本方針になります。その上で、重点目標として、「学力の保障・向上」、「人間関係づくり」において、特に「ICTの有効活用」を進めていきたいと考えております。

A「協働的な学び」、B「個別最適な学び」、C「探究的な学び」、どれも大切なのですが、特に今年度は、昨年度の結果をもとに同時共同編集を活用しながら、それをもとに子ども同士が自分の考えを友だちと比較し意見交換をしながら、さらに学びを深めていく方向を

目指していきたいと考えています。

また、今年度から学習者用デジタル教科書が部分的に導入されますので、自分で授業の中で学習者用デジタル教科書を用いて、一人ひとりが使いながら、自分の学びを深めていく個別最適な学びを目指していきたいというふうに考えております。

そのような形で、61 ページの3になりますICTの取組の目標として、「深い学びにつながる協働的な学び」を目指した活用の推進ということで、授業での活用、同時共同編集機能を用いた協働的な学びを行い、学びを深める。それから学習用デジタル教科書によって個別最適な学びに取り組む。

さらに学校生活での活用では、児童生徒が主体的に学習者用パソコンを活用できる。

情報活用能力として、タイピング技能を活かして、情報発信をしていく。また、もう1つの側面として、危険性を理解した上で上手に使うという情報モラルの側面も大事にしなから、ICTの有効な活用を進めていきたいと考えています。

続いて、資料No.7「外国語活動・英語教育の取り組みについて」です。こちらも校長会では担当主査から説明いたしますが、外国語の授業に対して、しっかりと支援をしていくように考えております。

小学校の三年生から外国語授業が始まっていますので、小学校三年から中学三年生までの7年間で小中連携した一貫した言語活動というふうに取り組み、児童生徒が主体的に活動する外国語活動を目指していきます。

68 ページになりますが、飯田市が直接雇用のALTは10名、中学校区ごとに配置されており、それぞれ中学校区を回りながら勤務するという形態をとっております。また、今年度から学習用デジタル教科書が外国語で全て導入されていますので、そちらを利用して学習を進めていくように考えております。

また、3の(4)ですが、「飯田市イングリッシュデイ」、昨年は小学校対象でしたが、今年度は中学校の「ジブン・チャレンジ期間」に「イングリッシュデイ」の活動を計画する予定で考えております。

続いて資料No.8です。こちらも校長会では専門主査のほうから説明をいたします。

まず70 ページの2のところですが、今年度は飯田市教育委員会が国立特別支援総合研究所の地域支援事業指定機関に指定され、インクルーシブ教育構築に向けて、連携して取り組むようになっており、そのような形でインクルーシブ教育を進めていく予定です。

副学籍の関係ですが、73 ページになります。

昨年度より本格実施になりました副学籍の交流の関係が、2番のところの表に出ていま

す。昨年度、小学校では 80%、中学校では 40%が養護学校との交流の機会を持つことができました。コロナ禍ということでなかなか交流ということが進まないというような状況もありましたが、内容によってはオンラインでの交流を進めてくれた学校もあります。今後もコロナの状況を見ながら副学籍をもつ児童生徒についての交流を、在籍校と養護学校とで進めていくように考えております。

それから 76 ページ・77 ページのところになります。LD等通級指導教室ですが、今年度、緑ヶ丘中学校に新しくLD等通級指導教室ができました。また旭ヶ丘中学校のサテライト教室として、飯田西中学校にサテライト教室が設置されております。

このような形で、通級指導教室をさらに充実した取組になるように進めていきたいと思っています。

説明は以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、４番目、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」、伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、本日の資料 79 ページをお願いしたいと思います。

令和４年度につきましては、飯田型キャリア教育を軸として、地育力を活用した幼児期から高校まで一貫した地域人育成ということで、新たに教育指導振興基本計画の重点取組 2 に位置付けております取組を進めていくために、体制を少し変えながら取り組んでまいります。

１番目にありますキャリア教育推進協議会につきましては、これ「伊那谷 de キャリア教育」の関係も含め、県の地域振興局、それから高校の校長先生、そういった方も新たに参画をいただきながら、大きな取組の方向性を協議していただくものとして設置をしております。

あと、教育委員会事務局の内部の体制でいきますと、右側にキャリア教育推進コーディネーター、これは昨年度まで山浦先生にお願いをしておりましたが、学校教育と社会教育、連携した取組として進めるということで、今年度は生涯学習・スポーツ課に籍を置きながら、全体の取組をコーディネートしてまいります。

中段左側にあります、庁内の連携会議でございますが、高校で今年度から探究学習が始

まりますので、そういった相談を受けながら、庁内の調整会議を進めてまいりますし、その右側にありますフォーラムというものは、それぞれ幼稚園・保育園・小・中・高校、それぞれの取組を共有するような場として、1月から2月頃にそういったフォーラムを開催してまいりたいというものでございます。

また、来月の定例教育委員会には、委員さんの委嘱について議案をお願いしたいと思っておりますし、校長会の中ではその系統的な流れについてはまたコーディネーターから説明をさせていただきます。

続いて80ページをお願いいたします。

これは学校の体育施設のうち校庭について、今週の12日から利用、または新規の申込みを再開したということで、屋外でありますので、そういったリスクが低いということで利用を始めております。

体育館、武道場については、まだレベル4に下がるまで利用停止を継続していきます。プレスリリースの内容でございますので、ご覧いただければと思います。

最後に81ページ、飯田やまびこマーチでございますが、4月23・24日に開催をしております。この大会につきましては、参加者またスタッフ全員、簡易検査キットによる検査を行って実施をしていくということで、事前の申込みの方のみということで、5番のところに851名、それぞれの居住地の内訳も含め記載をしておりますが、2日間通しで参加いただける方もおりますので、1,100人というような状況でございます。

会場内は、受付から出発、一方通行、そういった感染防止対策をしながら取り組んでまいりますので、またご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 5番目の「文化財保護活用課関係報告事項」、宮下課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長兼考古学博物館長（宮下利彦） 私からは資料はございませんけれども、本定例会のはじめの熊谷教育長からの報告でも触れていただきました、恒川官衙遺跡の史跡公園整備につきまして、清水エリアの整備が完成し、4月9日に地域住民の方、地権者などの方、市民の方60名の方にお集まりいただき、お披露目会の開催をいたしました。

今後この史跡ですけれども、より多くの皆様方に知っていただき、関心を持っていただき、大切にさせていただく、そういった思いから、今後、地域の皆さんと一緒にガイダンス

施設の基本設計の検討に取りかかっていく予定で計画をしております。引き続きよろしく
お願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、（6）「公民館関係報告事項」、秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） お願いします。

82 ページをご覧いただきたいと思います。資料No.12 でございます。

この資料No.12 につきましては、4月8日の公民館長主事合同会議で確認をされました、
令和4年度の飯田市の公民館活動基本方針事業計画でございます。

基本方針が飯田市の公民館全体の方針ということを改めて確認をするために、飯田市の
公民館基本方針事業計画としておりまして、地域の公民館に関わる皆さんと共有をしてい
ただくという位置付けと内容となっております。詳細につきましては、ご覧をいただけれ
ばというふうに思います。

続きまして86 ページの資料No.13 をご覧いただきたいと思います。

飯田市成人式の令和4年度以降の名称についてご報告をさせていただきたいと思います。

飯田市公民館では、今年4月1日より18歳に成人年齢が引き下げられたことに伴いまし
て、令和4年度以降の飯田市成人式の名称について検討をまいりました。このたび、
飯田市成人式の名称を「飯田市〇〇地区二十歳の集い」とすることでまとまりましたので
ご報告をさせていただきたいと思います。

理由につきましては、飯田市の成人式につきましては、新成人が地区実行委員会の活動
を通じて地域を知り、地域との関わりを持つ学習の機会として位置付けておりまして、
様々な活動を通して地域に愛着と誇りを持ち、将来における自己のあり方を見つめる機会
というふうにしてまいりました。

成年を祝う式典につきましては、成年となった節目を祝うという一面がありますけれど
も、飯田市の成人式につきましては、これまでも新成人が式典の企画・運営に地域の皆さん
とともに携わってきております。「祝う会」というような名称ですと、自らの式典をつく
っていく主体とのメッセージが薄れてしまうということで、今までの飯田市成人式の特徴
である地域の皆さんと一緒に企画し、実行する取組をさらに充実させ、地域とつながり
をつくる機会としていきたいというふうに考えておるところでございます、このような名

称にすることとさせていただいたということでございます。

続きまして、本日お配りしました、別紙の資料No.14をご覧ください。

4月30日、現飯田市公民館の施設が閉館となります。昭和51年に現施設が建てられてから46年間の思い出を振り返りまして、飯田駅前に移転する飯田市公民館のこれからの可能性や役割について考えるトークセッション及び特別講演会を開催いたします。

コロナ禍でございますけれども、現施設の閉館でございます、さらに今の施設の前の施設からこの地にありました、飯田市公民館が新たな場所へ移転するという節目となりますことから、参加者を限定しまして、申込制として各セッション2時間以内でインターネットを活用した配信をするなど工夫をして開催をしていきたいと存じます。

お手元にご案内を用意させていただきましたので、予定がつけばご臨席を賜ればと思っております。

あと、今、お手元に昨年度の公民館の活動記録が出来上がりましたので、ご用意をさせていただきます。ご参考にしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、（7）「文化会館関係報告事項」、下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） 先ほど別紙でホッチキス止めの資料を用意しました。オケ友のご案内です。

コロナ対策ですが、詳細はお読みください。

1点だけ確認ですけれども、当初レベル5で中止というような考え方でいたのですが、状況変わったということで、レベル6で中止なので、今はレベル5でありますから実施はできるということでございます。

それから、教育委員の皆様には視察のご案内を5月3日でありますけれども、ご案内しております。出欠をこの後、会議が終わったら確認をしたいと思います。よろしく願いします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（熊谷邦千加） 8番の「図書館関係報告事項」、瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

最後のページ、87ページ、資料No.15をご覧ください。

令和3年度に新たに始めました、4歳児への絵本プレゼント、「おともだち絵本」の報告をいたします。

まず、飯田市の保育所を通じてプレゼントを行いまして、その後、市内の保育園に通園していない子どもさんたちに配布を行いまして、対象の4歳の子どもさん全てのプレゼントを完了しております。

今年度は、プレゼントした絵本が実際にご家庭で読まれているかどうかのアンケートを実施する予定です。

また、絵本を1冊プレゼントするというだけではなくて、定期的にお家に絵本が届く取組も行っております。分館へ出向いて子どもさん自身が本を借りている園も含めまして、43園のうち現在28園でお家への定期的な持ち帰りが行われております。今後もほかの園にも働きかけを行って広げてまいります。

予定でございますけれども、4月23日から5月12日までが、全国の「こどもの読書週間」になっています。特に分館は、1月から休館しておりまして3月に再開したということで、まだ利用が少ない状況でありますので、この機会に子どもたちに図書館を利用していただけるように取り組んでまいります。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは9番目でございます。「美術博物館関係報告事項」、牧内副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） よろしく申し上げます。

黄緑の別紙をお配りしてございますけれども、毎月お配りしておりますが、5月からの「びはくにゅーす」ということで、催し物、展示は年間の展示計画はあるわけですが、5月連休前の4月23日からと4月29日ということで、展示替えを行います。以下は、年間の計画に基づいて講座等を行って行く予定ですのでよろしく申し上げます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（10）「歴史研究所関係の報告事項」お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 別紙で「歴研ニュース」という4月1日号ということで4月・5月の活動内容につきまして書いてございます。

ちょっと1枚開いていただきまして、新刊案内ということで、今、お手元にオーラルヒストリー3で「生存の地域史をかたる」という本と「延宝二年飯田御用覚書」という2つの本をお配りしてありますけれども、昨年度、年報以外に3冊、本を刊行しまして、3月末によろやく刊行した本でございます。

オーラルヒストリーのほうは、ここの地域の9名の方に語り部としてこの地域の医療だとか福祉その関係、それ以外にも満州から引き上げてきたとか、あとポルトガル語の通訳ということで、これらの方々のそういう内容を書かせていただいています。

「御用覚書」のほうは、中は漢字だけのものです。これにつきましては、具体的にどんなことを書いてあるかということで、一番後ろに地域史講座ということで、研究所の吉田所長が明後日、美博のほうでこの中身につきまして講演をするということで、コロナの関係で実際にはオンラインという形になってしまいますけれども、そんな話をするのでございます。

あと以下は4月・5月の講座等を書いてありますので、またよろしかったら足を運んでいただければと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

補足ですけれども、「かたる」の本の中には、松下参与のお父様のことが書かれておりますので、またぜひご覧いただければというふうに思います。

○教育長（熊谷邦千加） それでは、報告事項について、ご質問、ご意見お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

北澤委員。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 1つだけ、すみません。

79 ページのところの「飯田型キャリア教育を軸として」という、「幼児期から高校まで一貫した地域人の育成」というのは、とってもいい企画だと思います。見直しをしていただいて幼児期から高校までをつなぐという形をつくっていただいて、とっても大事だと。先ほど来、ICTのことやいろんなところで委員さん方からも意見が出ていたところの体験

活動とか、前の総合教育会議で言うと、市長も言われていた、まさに「人間教育の根幹にあたる部分を大事にしてほしい」というか「大事にしていきたい」というような話をお互いにしたわけですが、そういうところにつながっていく大事な事業の体制だなというふうに思います。

ぜひ進めて行っていただきたいという立場で教えてほしいのは、この図の上のほうに3つ「新新新」と丸がついているところの1つ、右側のところのキャリア教育の推進フォーラムですが、ここで発表するのにあたる対象はどういう層が対象になりますか。これまでだと例えば中学生のフォーラムをやっていましたが、今度は高校生までが入って一堂で聞くことになるのかということが1点。

それから、その左側のところの丸「新」にあたるのかもしれないのですが、ここに関係各課がいくつか入っているのですが、ここにムトス推進係、何課になるのですかね。というのは、ムトス推進係の中でも、これの延長で高校生たちが取り組んでくる地域貢献のような事業とか、地域へ一歩踏み出して活動したいということに対して、若者助成事業といったような形で、具体的に助成をしながら高校生たちが活動しているということがあって、まさにこの地域人教育の実践版と言いますか。地域人教育の延長版というか、やっていることがつながっているというふうに思うのです。もし、この調整会議にムトス推進係の方なども入れるようなら入って、共有しながらやっていくことが大事かと。特に新しく丘の上スクエアへいろんな係が入って地域人教育を進めていく窓口になっていく、そういう場所になっていくだろうと思ったとき、ムトス推進係なんかも入っていたほうが話をもっとつながって、立体的になっていくのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 初めに推進フォーラムのイメージでいきますと、今年度、こういう取り組み初めてとなりますので、幼・保・小・中・高、それぞれにどんな取組をしているかというのをやっぱり発達段階でそれぞれが共有するという、そんなイメージでしております。

3月に市内の校長先生と懇談のときに、高校でも探究学習が始まるってということとか、高校同士もなかなかそういう交流の場がないっていうようなご意見もいただきましたが、現状ではスタートの年にあたっては、それぞれの発達段階からいろんな取組事例を共有するような内容で考えております。

それから、庁内の連絡会議につきましては、記載してないものとは連携しないというこ

とではございません。今、北澤代理からいただいたように、関係するところはもう一緒に調整をしながらということになりますし、場合によっては個別に相談受けたときにピンポイントでその課とつなぐような役割も出てくるかなと思っていきますので、いただいた意見を参考にもう1回、庁内の関係課については整理をしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤委員、よろしいですか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） そのほか、いかがでしょうか。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 成人式についてなんですが、この2番に挙がっている理由が、本当にきちんと建前でなく本音でこのようになるようにぜひお願いしたいなと思えます。

今の公民館長さん並びに公民館の職員さんが、それぞれがかえって苦勞をするような、そういうものであるならば、そこにわざわざ税金を投入する必要はないと私は考えているくらいなので、本当にお祝いしたければ各家庭でやっていただくのがいいことなので、そういうところはもうそこまで相当、お子さんのうちから支援をして成人になったんで、初めてそこから税金を生み出す人になっていくわけですから、わざわざこれを税金を伴うような会をすること自体が、自分の私見ですけれど、なんかそぐわないなとずっと思っているんで、こういう成人式という式は各家庭でやっていただければいいんじゃないかなというふうに思えます。

だからどうしてもそれにまつわるいろんな方々がいらっしゃいますんで、どうしてもというのであれば、本当にこの理由と書いてある1、2、3番がきちんと建前じゃなく、本音でそのようになるようにしていただきたいというふうに願うばかりなので、ぜひよろしくをお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、三浦委員。

◇教育委員（三浦弥生） 今、そんなご意見がありましたので、私のこの成人式に対する思いというのは、教育委員になってから何度か成人式に出させていただいています。

そこで感じたのは、地域でお祝いするという、そんな心というものも感じています。今、ご家庭でというお話もありましたけれども、生まれた地域で本当に地域の人たちが「おめでとう」という言葉だったり演出があったり、また後輩の小っちゃい子どもたちから「お兄ちゃんお姉ちゃんおめでとう」という言葉があったり、その成人を迎えた20歳を迎えた人たちからも「俺もこの地域で頑張る」とか、進学していく仲間に対して「何かあったら

帰ってこいよ」っていうそんなメッセージがあったりと、そういった人との触れ合い、これもまた地域の活性化の一つかなと思います。

だとすれば、こういったものを地域で行っていく意味もあるのかなと出席、参加してみようと思うところもありました。

個人的な意見を言わせていただきました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

上河内委員。

◇教育委員（上河内陽子） 87 ページ、「おともだち絵本」実施してくださりありがとうございます。

4歳児にとって絵本は本当に体験の入り口、自然との入り口、神秘との入り口、人との関わりへの入り口になるかと思っています。

こうした絵本の思い出というのが、親子の絆にもなると思います。ぜひ、繰り返し子どもに読んであげてほしいなって、家も本当にそういった宝物の絵本があるので、そういった宝物になるといいなと思います。

飯田市の図書館、本当にいい事業をしてくださっていると思いますので、子どもたち育んでいきたいなって思います。

ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） そのほか、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

長時間にわたってありがとうございました。

(11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） 最後に 11 番の今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） レジユメの 3 ページをお願いいたします。

今後の日程につきましては記載のとおりでございます。

1 つ目、4 月 21 日の校長会、会場は上郷公民館です。

続いて 25 日の教頭会は、会場が松尾公民館となります。

次回の定例会につきましては、5 月 13 日金曜日でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、日程についてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

時間をオーバーしてしまいましたけれども、有意義なご意見をたくさんいただいて、深まったなというふうに思っております。

日程第 11 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） 以上で、4月定例会を終わりにいたします。

お疲れ様でした。

閉 会 午後5時16分